

令和5年度第1回北海道中山間地域等直接支払制度検討会 議事録

- 日時 令和5年(2023年)6月16日(金) 10:00~11:30  
場所 かでる2・7 740 研修室  
出席者 別添出席者名簿のとおり  
議題 1 令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について  
2 令和5年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし  
3 令和5年度検討会開催計画について  
4 その他

議事) (○: 構成員、●: 道)

議題1 令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

- (1) 道から資料1に基づき説明  
(2) 質疑応答 (有・無)

- : 草地比率の高い草地について交付対象外が少なくなったのはどういうことですか。
- : 所得超過する方が減ったので、交付対象面積が増えました。所得により対象になるかならないかが決まるので、所得が減ったことで対象になる人が増えたということになります。昨今の飼料価格の高騰などで所得が減ったので対象者が増えたということです。
- : ちなみに、所得制限はいくらですか。
- : 札幌市の平均所得で、5,266,480円です。
- : 個人と共同の配分は自由に集落に任されているということですか。
- : 集落の中で決めることになっています。
- : 個人配分と共同取組活動の割合は、ここ数年割合として変わらないですか。
- : 去年も同じ程度の配分割合でした。
- : 令和2年度の傾向と直近3年の傾向が違うと思いますが、何か状況変化がありましたか。令和2年と3年で草地の部分で明らかに金額と面積が違います。全体的な傾向が違いますか。
- : 令和3年の4月に、会計検査等の関係から新たに共同取組活動の用途における使い道の通知が出ております。個人のみが享受するような共同取組活動の用途に制限をかける内容で、各集落が使い道を見直しました。また、中核的リーダーの人数に制限ができて、見直しをしたので傾向が変わっています。
- : 令和4年度の集落で1万ha以上が4協定あり、日本では最大の協定ではないかと思いますが、市町村的には草地を含む酪農地帯になりますか。
- : 道東の酪農地帯の市町村になります。

議題2 令和5年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし

- (1) 道から資料2に基づき説明  
(2) 質疑応答 (有・無)

- : 集落協定そのものが市町村を越えて締結されていることはないですか。
- : 市町村を跨がっている場合もあります。そういう場合は2つの町の地

域計画に参加していくこととなります。

- ：中山間（地域）は市町村の境界が決まっているわけでもないし、そのような場合（集落戦略と地域計画の作成）は一体的にやった方がいい面も出てくると思います。
- ：それぞれ（集落戦略・地域計画）でやった方がいい場合もあるので、集落と市町村の話し合い、又は地域の状況によって決めていくことになると思います。計画の内容は地域の農地を将来どのように使用していくかを記載するものとなっています。
- ：地域計画の策定の主体は市町村ですね。集落戦略は協定の単位となっていて市町村とは場所がずれているので、作成が難しくなるのと、集落戦略自体が狭いエリアで顔を見合わせながら作る計画で小回りがきくものに対して、地域計画の市町村単位になると、かなり大雑把でそこまで配慮できるような計画になるかどうか、意図しているところがわからないのですが。ちょっとその辺り複雑になるのかなと思います。
- ：都府県を考えた時に、市町村の中にいっぱい協定があるというのをもう少し広域化して簡単にしてあげようというイメージが本来の改正の目的でした。北海道の場合そこに馴染まなくて、大きな単位で協定を結んでいるところについては、先生がおっしゃっているような逆転しているパターンが出てくるのかもしれない。
- ：今回の改正でいろんな計画を共有することによって、中山間の計画を省略化していこうという意図があったと思いますが、そういった恩恵が受けられない部分もあるかもしれません。
- ：北海道としていい対策ができることがあったらいいと思います。
- ：北海道は行政区分、面積が大きくて、本州のように小さい集落のまとまりでないので、すでに共有化というか広域化が出来ている。その辺でいくと逆に行政区域と協定区域がうまくそぐわないことが出てしまうことがあるかもしれません。行政と協定が同じ区域の中であればスムーズにうまくやりやすく、北海道はそれをうまく示すことができる場所であると理解していました。農地というのは虫食い状態になることがあり、そういうところは管理しづらくなります。例えば排水路とか用水路とか作る時に、そういうところが無視されるという可能性があります。今回それ（地域計画の作成）をやると、そういったものも全部含めて総合的に管理できるというのは、いい方向に行ったのではないかと見ています。
- ：法律改正で、人・農地プランは必ず作らなければならないのですか。
- ：人・農地プランが地域計画と名称が変わり、法定化された。人・農地プランを土台として、令和7年3月までに地域計画を作ることになります。

### 議題3 令和4年度検討会開催計画について

- (1) 道から資料3に基づき説明
- (2) 質疑応答（有・無）現地調査の実施希望場所について

- ：例年のリストや希望アンケートなどをメールで送付していただいて、進めてもらえますか。
- ：そのように進めていきます。

- ：その時にどういう趣旨でというご意見があれば、何を見たいとか、今この場でご意見があればお願いします。行ってみたい、ぜひ検討してみたい事案、場所というよりこういったものを見たいということがあれば意見をお願いします。
- ：現地でなくてもいいですが、事務作業がすごく大変だということが挙がってきているので、そう言うことを聞ける、若しくは、いろんな意見が挙がってきているので、そういうことを聞けますか。
- ：そういうアンケート調査の結果が挙がっているところに実際に意見交換をさせてもらうとか、1万haのところに行って効率的にやっているところ聞くとかも1つとは思いますが。中間年評価でも出ていたが、事務の応援を市町村に望む協定も多いです。そういうところに事務のどういうところを応援してほしいのか聞きに行くのもひとつの手ではないか、いつくかピックアップして皆さんに聞ければいいなと考えています。
- ：現地視察が適切かどうかわからないですが、もしかしたらいろんなところから意見を聞き取った方がいいのかもしれない。
- ：現実にやっている人の意見はあってもいいと思うので、1つの参考にはなると思っています。事務局で考えて案内を出したいと考えています。
- ：共同と個人配分のバリエーションがあると思うので、実際どのように使っていますか。共同の部分でシェアが高いところはどのようなふうな使い方しているのかとかいうところを、もし、事前にわかればそのようなデータ、共同的な使い方をしている場合や個人に配分する場合を出して頂ければありがたいです。
- ：共同取組をやっているのが多いところと、個人配分をやっているのが多いところを調べてみます。
- ：この制度をどう考えるのかという、ただ個人に配分して終わりということじゃなくて、広く共同取組をやってコミュニティを維持していこうということと、効果が出ているのかなということに興味を持ちました。
- ：今までの経験の中でいくと大きく2つあって、どちらがいいということではなくて、そういうやり方が北海道にあるので、現場2つのタイプを見られたらいいなとは思っています。個人配分が多いところと、共同取組が多いところを見せて頂けたらいいかと思っています。

#### 議題4 その他 中間年評価の結果について

- ：できれば、1枚サマリーを作っていただければ嬉しい。ポイントだけでも1枚で押さえられます。
- ：そういう形で検討します。
- ：そこから入ってもらって興味があれば次に行くというような形でしょうか。
- ：非常に膨大なデータなので、時間的にも読む人は大変だと思います。
- ：最後のまとめ、箇条書きでいいので。結局、何がメインで言われているのかがわかればいいと思います。
- ：わかりやすいようにどうしたらいいのか検討します。
- ：ご参考にさせていただきたいと思いますが、事業の効果として、集落

の資源が保全されているだとか、そういった視点で見がちで、この情報を公開するに当たって、一般の人にこういったところを PR したら理解してもらえるかというそういったアドバイスがあれば、今でなくてもいいので頂ければ大変幸いです。

- ：率直に申し上げて、農政の HP についても同じように皆に訴えるものがあるといいかなと常々思っていたのですが、だからと言ってこうすればいいとか、効果的な場面をどうすればいいのかはなかなか難しく、非常に大きな課題だと思いますので、そういう見方で説明してあげれば、現場の農家の人を含めていろんな人にわかりやすいページができるのかなと考えています。そういう気持ちを大事にしていったらいいかと思う。我々もそのように注文をつけたと思います。せっかく事業をやっているのに伝わらないのが一番あまり好ましくないもので、双方でやりとりが出来るように意見交換、自由な空間にしていければ。その手立てとして HP とか資料とかあるので、その辺も工夫はずっと続けて行かなければならない仕事かなと思うので、よろしくお願いします。
- ：これは国の政策で道の政策ではないので、そこまで深刻に道が考えることではないと思います。

#### その他

- ：全庁要望で今週東京に行かれていますと思いますが、この件に関して国費要望をしていますか。
- ：予算の確保ということで要望しています。
- ：ちなみにどういう形で出ていますか。
- ：日本型直接支払で、多面的機能支払と両方あるので、予算の確保と地方負担が生じないようにという文書で出しています。
- ：もし差し支えなければ、メール等で共有していただきたい。
- ：わかりました。国の方で最終年評価に入ると予測しています。北海道としても効果とか評価とかを発信していかなければならないと思っていて、第三者に効果があることを言っていかなければならず、町場の人にメリットがあるのが中山間直払いの事業なので、条件不利地にお金を落として、農業を継続してもらっていることが非常に大事だということを発信していかなければならないのかなと思っています。今後も皆さんのアドバイスを求めていきたいと考えています。
- ：食料安全保障、食料供給の観点からすごく大事なことだと思っています。過去にも農政部さんと協力して農地整備の予算確保の要望を入れたこともある。そういうタイミングであればこそ、いろんな団体から国に対して要望に入れてもらうのもあっていいのかなとそういう感じがします。
- ：ぜひ、よろしくお願いします。
- ：今回のお話伺っていて、皆さん取組されているのはよくみえましたが、地域で横の連携はあるか。情報の連携だとか、他の地域でこういう取組がされているとか、共有されていたりしますか。こういう取組をやりたいんだけどいい事例がないのか、先進的に取り組んでいるところの情報が共有できて、他の地域でも取組ができると

か。横の情報の連携がありますか。

- ：優良事例は取りまとめてHPにアップしたりしています。細かい取組をHPにアップしたりしていません。そういう意味ではできていないのかもしれませんが。
- ：昨年も産業貢献賞で2地区表彰されておりPRしている。そういった面でもこういう取組をしているということを継続していきたいと考えています。
- ：町村の中であれば共有が出来ていくと思いますが、役場も忙しいので状況を詳細に把握できていないのかもしれませんが。
- ：対象地域が特定農山村法ですと限定されていくし、誰でも申請出来るわけではない。対象地域の条件を満たしながらも申請していないところがどれほどあるのかということも関わってきますが、北海道の場合はできるところはほとんどやっているという感じですか。
- ：私も来てから、面積でカバーしている率でいくと60%ないぐらいのイメージです。H27の数字なので今は少し変わっているのかもしれませんが。やらないところはどうしてかということについては、聞いたことがないので、クエスチョンの部分もありますし、多面的機能支払で充分だといってやらないこともあるのかもしれませんが。今後何らかの調査をしていければとは考えています。
- ：そういう所はちょっと少し気になっています。1万haでお金が来る使い易さと、小さい面積のところでは事務が大変かもしれません。
- ：事務処理が大変な場合は、システムチックに作ってあげれば簡単になって、取組やすくなったりするのかもしれませんが。その辺もやっていないところを見つけて聞いてみるしかありません。センサスの集落カードがあるので、中山間地域と山間地域の集落の面積を取りまとめていこうかと思っています。時間はかかるかもしれないがトライしたいと考えています。
- ：10ha未満が22協定あり、それに対して1万ha以上の事務処理を考えた時に、同じ資料を作って返ってくるお金(交付金額)が違っていると、スケールエコノミーを発揮できるところは、事業でも人材確保できるし、相当いろんなことをやれると思います。しかし、10、20ha未満のところは、どれくらいのことのできるのかと言った時に、限界がある程度見えてくるような感じがしないでもありません。集落カード自体が5戸以下の集落はデータとして出てこないところがありますが、たぶん、開発局だとそのデータを持っていると思います。

終了